

議案第 3 号

野田市通学区域審議会委員の委嘱について

野田市通学区域審議会条例（昭和57年野田市条例第4号）第3条第2項の規定により、次の者を野田市通学区域審議会委員に委嘱する。

令和5年5月29日提出

野田市教育委員会教育長 染谷 篤

氏 名	備 考
よこかわ きよひと 横川 清人	P T Aを代表する者
そめや さゆり 染谷 小百合	P T Aを代表する者

令和5年6月1日付け委嘱

令和6年7月31日任期満了

提案理由

野田市立小中学校PTA連絡協議会における役職の変更に伴い、残任期間について委嘱しようとするものである。

野田市通学区域審議会委員名簿

委員構成区分	氏名	職等	備考
地域の実情に詳しい者	やまがた 山形 かつ ^え 江	中央地区	
地域の実情に詳しい者	さとう 佐藤 のぶ ^え 江	東部中学校評議員	
地域の実情に詳しい者	えびはら 海老原 ひでお ^偉 夫	南部地区	
地域の実情に詳しい者	ふじい 藤井 あい ^こ 子	北部地区	
地域の実情に詳しい者	すが 須賀 あきのり ^昭 徳	福田地区	
地域の実情に詳しい者	おかだ 岡田 とし ^壽	川間地区	
地域の実情に詳しい者	ちば 千葉 くみ ^美	木間ヶ瀬地区	
地域の実情に詳しい者	いいの 飯野 きみ ^こ 子	二川地区	
地域の実情に詳しい者	さとう 佐藤 きよみ ^美	関宿地区	
地域の実情に詳しい者	かめさき 亀崎 けい ^こ 子	元清水台小学校評議員	
地域の実情に詳しい者	あわね 栗根 しずえ ^江	元みずき小学校PTA会長	
関係教育機関の職員	たかはし 高橋 こういちろう ^浩 一郎	福田第一小学校長	
関係教育機関の職員	すぎさき 杉崎 てつみ ^実	第二中学校校長	
PTAを代表する者	よこかわ 横川 きよひと ^清 人	北部小学校PTA	新任
PTAを代表する者	そめや 染谷 さゆり ^{百合}	川間小学校PTA	新任
市職員	おだがわ 小田川 ゆたか ^豊	建設局長	
市職員	いしま 生嶋 ひろゆき ^幸	企画財政部長	

任期：令和4年8月1日から令和6年7月31日まで
 (ただし、野田市通学区域審議会条例第4条第3項の規定により、地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。)

○野田市通学区域審議会条例（抜粋）

（組織）

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

（1） 地域の実情に詳しい者

（2） PTAを代表する者

（3） 関係教育機関の職員

（4） 市職員

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の規定にかかわらず、地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。